

会議録

会議名 (審議会等名)	令和7年度第3回相模原市立図書館協議会			
事務局 (担当課)	相模原市立図書館 電話：042-754-3604（直通）			
開催日時	令和7年11月19日（水）午後6時～8時			
開催場所	相模原市立図書館 2階 視聴覚室			
出席者	委員	10人（別紙のとおり）		
	その他	政策課職員		
	事務局	8人（図書館長、橋本図書館長、相模大野図書館総括副主幹他6人）		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	<input type="checkbox"/> 傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	1 報告事項 淵野辺駅南口周辺のまちづくりの取組状況について 2 議題 (1) 令和6年度図書館事業評価について (2) 成果指標に係る評価方法の一部変更について 3 その他			

審議経過

主な内容は次のとおり。

1 報告事項

淵野辺駅南口周辺のまちづくりの取組状況について
政策課から資料に基づき説明し、質疑応答を行った。

(佐藤(純)委員) 本日の午後に開催された相模原市公民館連絡協議会において、生涯学習課から、淵野辺駅南口に整備する複合施設の中で、公民館機能や青少年学習センター機能は指定管理者である民間事業者が運営を担うという説明を受けました。「相模原の公民館は歴史と特色がある地域の拠点であり、地域住民の拠り所になっている。民間の指定管理者が入ることで営利が目的となり、地域のつながりが無くなるのではないかと危惧している。」、「県内の他の市町村では公民館は無くなっている状況だがそれで良いのか。」等、色々な意見が出されていました。本日、政策課にご用意いただいた資料を見ると、図書館は市が直営で運営する予定ということで安心しました。指定管理者制度を導入することは、行政の効率性の観点からは必要かも知れませんが、地域住民の拠り所として、地域住民の意向をもっと反映していくべきだと考えます。図書館の機能は市の直営で、今後も進めてもらいたいと思います。

(大谷会長) 政策課、図書館長いかがですか？

(政策課) 指定管理者制度を導入することに対して様々なご意見をいただいていることは承知しています。例えば複合施設内の貸室については、公民館機能と青少年学習センター機能でそれぞれ貸出の手続きを行う窓口が異なると、利用者にとっては不便になることから、そのような窓口を一本化して指定管理者が業務を行うようになる等、市民の利便性が高まるような施設にしていきたいと考えています。社会教育施設である公民館は、地域における人づくりの拠点となっています。公民館事業の企画・実施など、公民館の魂の部分については、今後も直営で運営する前提で考えています。一方、貸室に関するサービスについては、どのように提供していくか、効率性の部分をどのように反映するか、本日の公民館連絡協議会でいただいた意見も踏まえて検討していきます。図書館については、引き続き直営で運営していく想定です。

(大谷会長) この建物が令和7年度で51年目を迎えました。複合施設の供用開始が令和12年度中に変更になるとのことです。この施設の「還暦」

が見えてくる状況です。昨今、建設費の高騰、働き方改革などの背景は承知していますが、大野北公民館を含め老朽化の部分で「施設としての限界」を迎えると感じるので、スケジュールがこれ以上は遅くならないように進めて欲しいと思います。

(政策課) 複合化の対象となっている既存施設については、複合施設の供用開始までの間に利用者に危険が及ばないよう、必要な修繕等を行い、安全な施設運営に努めています。また、工期については、民間事業者から現在の想定よりも短期間でできるという提案があれば、その提案を採用していくことになります。1日でも早く、複合施設の供用開始ができるよう、進めていきたいと考えています。

2 議題

(1) 令和6年度図書館事業評価について

事務局から資料に基づき説明し、質疑応答を行った。

(大谷会長) それでは外部評価について協議させていただきます。30ページの外部評価案は、会長で素案を作成し、委員の皆様にもご確認いただいた内容が反映されています。総合評価は過去の2年の評価を踏まえたときに、これ以外の選択肢は厳しいということで、提案として記入しました。過去2年についても成果指標の達成状況が1項目だけ達成したということで評価をCと付けていました。最初の段落は、内部評価がきちんと行われているのかということを確認したという事を明記しております。2段落目から、最後の段落までの4段落が今年の実質的な外部評価の根拠となるものです。

「近年利用者満足度は高いものの、他の成果指標の達成度合いが低調という状況が続いている。外部評価についても図書館員の取り組みは評価しつつも、成果指標の達成の度合いから、高い評価を与えられずに、苦慮する傾向が続いている。図書館員の努力は評価するが、同時に局地的といってよいそれぞれの場面での職員の努力では、成果指標の達成は困難であるということも明らかになっている。図書館としての大きな目標を達成するには、図書館行政、運営そのものについても、大きな視点で改めて精査すべき局面に立たされているとも言えるだろう。こういった構造的な問題を抱えていることに対して、外部評価委員からも現在の実施されているサービスへの指摘だけではなく、より大きな枠での抜本的な取り組みを求める声が寄せられるようになってきている。利用者ではない市民の声を拾うべきである」この続きの部分は読点が抜けているので修正が必要です。失礼しました。要

点をまとめると、複数の委員の方から、「個別のサービスの良し悪しを超えたところで、成果指標の達成状況を見たときに、これで良いのか」、「利用者ではない市民の声を拾うべき」といったご意見もありました。

「人口減少社会を迎えて自治体は住民の足による投票という試練を受け続けている。図書館がその一翼を担う教育文化の充実は、住民の転出を押しとどめる重要な施策である。そして、周辺自治体が図書館について様々な取り組みを行っている以上、相模原市として現場にいる図書館員の努力だけではなく、改めて包括的な経営計画を構築すべき状況に至っていると考える。相模原市として図書館行政の目標の設定、そしてその目標の達成に必要十分なリソースの投入、さらに目標の達成に至る経営計画の策定である。」ということで、個別のところでの職員の努力は過去の協議会の傾向としては十分であると考えます。ただ、やはり抜本的に成果指標の達成状況は低調な状況が続いている以上、もう少し大きな枠組みの再構築が必要なのではないかということになります。

「以上の点を踏まえて、図書館協議会は、図書館の努力と一定の成果は認めるが、総合評価は成果指標の達成状況を重視して、(1)の通り評価する。」今回はC評価と、私の方で少し踏み込んで提案させていただいている。資料編には委員の皆様から頂いた意見を整理して掲載しています。多方面への意見が寄せられており、参考にしていただければ幸いです。要旨としては図書館員の努力は評価するが成果指標の達成状況が低調である以上、そもそも枠組みから考え直す時期なのではないでしょうかというのが評価の結果です。会長案として外部評価をこのように作成しましたが、委員の皆様のご意見を伺えたらと存じます。

(渡部委員) 会長のご意見にはほとんど賛成です。結果として、ここでBになる何かがあるわけではないけれども、色々な努力はされている。評価を変えるにはここだけの努力ではなくて、もっと上のところからやるのかやらないのかを含めて、新しい施設ができたら、また良いことが起きそうな感じもしますがそれまでにできることはどんなことかというような、提言も含まれているので、この評価・総評で良いと考えます。

(大谷会長) ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。

(渥美委員) まず意見です。「より大きな枠」というのは私も賛成です。図書館が様々な課題がある中で重点的な施策を絞ってくださっていて、図書館側の試みとしてワーキンググループを立ち上げたことも素晴らしいと思いましたので「外部委員としてフォローしていく」ということを盛

り込んでいただきたいです。次に大谷会長に質問です。5段落目の「人口減少社会を迎えて自治体は住民の足による投票という試練を受けている」について、会長の中ではそういう概念が多分あるのでしょうか、少し解説をいただけますでしょうか。続いて、「図書館がその一翼を担う教育文化の充実は住民の転出を押しとどめる重要な施策である」について、住民の転出を、図書館と結び付けてしまうと、少し唐突だと感じたので、このあたりのご回答をお願いします。

(大谷会長) まず1つ目は、今年、その成果指標に関しての、「重点施策に関するワーキンググループを作っていることについての評価を」、「協議会は市民が集まっている団体ですので、可能な限りサポート・協力していきたいということを明示すべきではないか」ということですね、承知しました。どちらも重要な視点だと思いますので、外部評価への反映について検討します。

次に、「足による投票」というのは、いわゆる公共選択、公共政策の分野で言われている概念です。AとBという自治体があったときに、必然的にAの方が良ければAに転入者が増加するが、反対にBは転出者が増加し自治体間に格差が生まれます。これを「足による投票」と言います。わざわざ選挙によって投票せずとも、住民は「ここに住んでいてもしようがない」と判断したら転出又は転入というかたちで、それぞれの地域の取組みを、実は評価して「投票」しているという概念です。実際、今の日本は、人口減少社会になって、自然減は基調なので、自治体の人口が維持されており、増加しているというのは基本的には、転入・社会増によって成り立っています。そういう長い目で見ていくと、やはりその自治体に住んでいる意味の有無で、最終的にその地域に留まるか転出するかを選択するので、「足による投票」という話として書いています。

2文目の話は、総務省の行政評価局の報告書を根拠にしています。報告書では、社会減の要因として、教育文化の不足が影響しているという結果が示されています。もちろん1番影響が大きいのは、雇用がきちんとあるかという意味で市の地域経済です。これが1番重要ですが、単独のサブカテゴリーだと、教育文化の不足を挙げる割合が高い結果となっています。平成28年度の勧告、報告という形で、総務省の行政評価局のウェブページにあります。この回答は、地域活性化、まちづくりを担当した部署の書類による回答です。つまりその自治体の公式見解といって良いと思います。なお参考までにお伝えしますが、実際教育文化を充実させるためにどのような取組をしたかと、自由回

答しているのですが、大学招致等複雑なことではなく、「きちんとした図書館をつくります」、「市民の文化活動を発表できる場を用意した」等が社会減を押しとどめるものに貢献していると回答しています。

ちなみに「今後、まちづくりの地域活性化の政策として何を実施しますか」という問に対しでは、「子育て支援」という転入者を増やす政策を回答しています。ですが、転出を押しとどめる政策も機能させなければ、結局底に穴が開いたバケツで水をすくおう、という話のようになってしまいます。もちろん子育て支援はとても大切ですが、その子育てが一段落したとき子どもの教育環境、文化環境を考えると引っ越した方がいいと考える方も多いので、教育文化を充実させるという施策は重要だと思います。外部評価ですので引用についてそこまで触れていないのですが、参考文献を上げた方が良いでしょうか。

(金子委員) 私はあげたほうが良いと思いました。

(大谷委員) 承知しました。文書はインターネットで公開されているのでそれを紹介したいと思います。(参考資料: 総務省行政評価局「地域活性化に関する行政評価・監視結果報告書」)

(佐藤(純)委員) 一点よろしいですか。私もその通りだと思うのですが、人口の減少化は高齢者が増加しているということです。実際、高齢者が何を求めているかというと、その地域に十分な福祉が与えられる介護施設等や、民生委員の活動が活発か、医療機関が充実しているかなどを求めていいます。それから、子育て世代は児童クラブの待機児童や保育所等の預け先が不足しているかどうかが気になると思います。ですので、おっしゃることは私も同感です。ただ、少子高齢化という状況の中で、現実的な課題に対しての充足感を市民住民が求めていると思います。文化的な充足度である図書館で読書をすることや、本の読み聞かせ等活動を行うことなど、教育文化の向上が大切と認識しておりますが、足元の実情も踏まえて、ここができているという確認は大切だと思います。

(金子委員) では佐藤委員はその文言をここに入れた方が良いという意見でしょうか。

(佐藤(純)委員) いいえ、具体的なことを入れなくても、かなりきちんとまとまっていますので、少子高齢化の実情が書いてあるかということです。

(金子委員) ですよね。

(佐藤(純)委員) とてもここじゃ收まり切れません。

(金子委員) そうですね、少し違いますよね。なるほど、承知しました。

(大谷委員) 一応その担当者への質問紙調査の回答比率も公表されていて、そこでは福祉よりも社会減を防ぐには教育文化の充実であるということでした。実際には地域活性化のまちづくりの部署なので、むしろ市街地再開発などそちらの文脈を担当された部署、「教育文化が重要」と回答するイメージがあまりない部署がそのような回答をしているところにポイントがあると個人的には思ってこの資料を読んでいます。今の時代、自治体はこれさえやれば良いというのはおそらく無く、全部きちんとやらなければ市民の生活の質が低下し、転出するだけだと思います。皆様が思っている以上に、意外と教育文化の充実が社会減には効果があるということを指摘できれば、十分かと思っております。佐藤委員もおっしゃっていたように、たくさん書きすぎてしまうと何を言っているのか分からなくなりますし、収まらないので、もしよろしければ、このぐらいの書き方で、何に基づいているかは先ほど金子委員がおっしゃったように、参考文献を上げ、関心を持った市民や関係者の方々に見ていただけたらということでおろしいでしょうか。では、他に委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。

では、今、ご提案いただいた内容を反映させるという事を当然条件にしたうえで、そもそも段階評価をどうするかに関して、皆様の明確な意思を確認したいと思います。私からの提案は、具体的な改善、例えば成果指標の達成度合いが1から2になった等があれば、B評価をつけることも選択肢に入れることができると思いましたが、残念ながら過去2年はそういう状況が続いているのでCであるという評価をしている以上、私たちも本意ではありませんが、そこは変えられないというのが率直なところです。段階評価としてはCでよろしいでしょうか。

あと2点に関しては、総評的でこのように書きましたがこの2点でよろしいですか。成果指標の達成状況が低調なことは、それはよろしくはないでしょうというところと、もう少し抜本的な取り組みを考えましょうということです。先ほど少し触れた第4段落の表現と、渥美委員、金子委員からあった指摘を反映させるという形で対応させていただきます。事務局の方に教育委員会に提出するスケジュールを教えていただきたいと思います。時間的猶予があれば修正したものを委員の皆様にお見せできますが猶予がなければ、会長、副会長一任で処理したいと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局) 教育委員会への提出スケジュールは12月4日に案件提出〆切。その数日後に案件に関する資料の提出の〆切です。ですので、それまでに

固まると良いと思います。

(大谷委員) では1回は皆様にお見せする時間はあると考えてよろしいですね。副会長と私がまず、修正案を作らなければなりませんがよろしいですか。

(小山副会長) 私は構いません。

(大谷会長) それでは、外部評価のページの修正案を作成し、1週間後を目途に各委員にご確認いただきます。事務局には教育委員会の手続等に間に合うように、確定版として提出していただくという流れでいきたいと思います。短期間での確認になりますがご協力をお願いします。それでは評価に関しては皆様にお認めいただいたということでよろしいでしょうか。それでは、第2の議題の「成果指標にかかる評価方法の一部変更について」に移ります。

2 議題

(2) 成果指標に係る評価方法の一部変更について
事務局から資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

(佐藤(純)委員) 資料3-1の指標1の市民登録率②市政モニターのアンケートの項目でここ1年以内に図書館や図書室等を利用しない理由として、「図書館等が近くにない27.9%」とありますが個人的に疑問です。市内の公民館32箇所のうちほとんどの公民館は図書室があり、非常に多くの方にご利用いただいているのを肌で感じております。ですので、地域の住民にアンケートを取つたらおそらく「近くにあって利用しています」と回答されるのではないかと思う。それから、「周囲に魅力的な図書館があるといった外的要因」は大和市や町田市のことを探していますか。例えば町田市は駅の近くにありますし、大和市はシリウスという文化創造拠点と魅力ある図書館があるので相模原の図書館は利用されないということでしょうか。

(事務局) そのように想定しております。

(佐藤(純)委員) 市政モニターについて、どのような方々にアンケートを取りましたか。

(事務局) 令和6年度第1回市政モニターアンケートというもので、調査期間が令和6年6月24日から7月12日まで、回答者数が146人のモニタ一調査です。図書館事業評価で毎年実施している来館者アンケートとは別のもので、必ずしも図書館に来館しているとは限らない市民を対象に図書館サービスについてアンケートを取りました。

(佐藤(純)委員) 146人でしたか。

- (事務局) はい、回答者数 146 人です。
- (渡辺(裕)委員) 佐藤委員がおっしゃった市政モニターについて、私もいきなり相模原市からアンケートに回答してほしいと封書が届いたことがありました。がそれと似たようなものでしょうか。不特定多数に送っているのか、本人の希望はあるのかなどどういう範囲で送られているのでしょうか。
- (事務局) 市政モニターは公募させていただいているので、無作為で送るアンケートとはおそらく異なる意見聴取のやり方だと思います。
- (渡辺(裕)委員) 承知しました。ありがとうございます。資料 3-1 の 5 ページのレファレンス協同データベースの掲載事例について記載があるのですが、自分自身調べたいことがあったときにインターネットで検索していたところ、自分が求めている問い合わせがセットになったページが表示されたことがあります。レファレンス協同データベース自体がどのようなものかイメージができないので教えてください。無料でだれでも閲覧できるのでしょうか。
- (事務局) レファレンス協同データベースは、委員のおっしゃるように質問と回答をページに掲載しているもので、ご覧になったページと同じものではないかと思います。これは全国の公共図書館等がレファレンスの質問を日常的に受け付けており、それを、データベース上に受付・質問・回答・回答プロセス・調査資料などを全部アップロードする仕組みがあります。全国の図書館全てでやっているわけではないのですが、このように各館の知識を集約してアップすることで巨大なデータベースができ、便利に知識を集積するような仕組みを構築しております。
- (渡辺(裕)委員) ありがとうございます。私も一市民として利用してみたいと思います。
- (渡部委員) 指標の 5 の③「利用教育」「パスファインダー」について、用語になじみがない方もいらっしゃると思います。下にスペースがあるので注意書きがあつても良いのかなと思いました。
- (事務局) ありがとうございます。利用教育とパスファインダーについて注意書きを追記したいと思います。利用教育というのは図書館をうまく使うために図書館の使い方や資料の探し方などを図書館のほうでレクチャーするものです。パスファインダーは利用者がレファレンスサービスで何か調べ物をするときに 1 つには図書館員に質問するという方法がありますが、質問をせずともテーマ別に例えば、「○○について調べるには」という 1 枚にまとまったものがあれば自力でたどりつくことが容易になるはずなので、そのために図書館でテーマ別に作っている

調べ方案内というものになります。

(渡辺(裕)委員) 資料3-2で「ミウィ橋本とのエシカルスタンプラリー」と記載されていますが、エシカルスタンプラリーとは具体的にどういうものでしょうか。

(事務局) 橋本図書館とミウィ橋本運営業者と昨年度共同で実施したスタンプラリーです。エシカルとは人や社会、地域、環境などに優しいものを選択する消費行動です。図書館側で実施したのが、図書館にコーナーを設け、エシカルに関する本を配架し、ミウィ橋本利用者がエシカルに関する本を1冊借りるとスタンプを1つ差し上げる、入館するだけでも1つ差し上げました。図書館側としては、新規利用者を獲得するためにミウィ橋本と協力して実施した事業となります。

(渡辺(裕)委員) ありがとうございます。

(大谷会長) ここまで事務局の説明に関しての質問はよろしいでしょうか。それでは次第にはございませんが、渥美委員から具体的な施策案が提案されていますので、渥美委員からご説明いただけますでしょうか。

渥美委員から説明。

(大谷会長) ありがとうございます。議事について私も事務局に確認したいのですが何の議事か確認させてください。もともと成果指標の達成状況が厳しいので今年度1年をかけて重点施策を考えましょうという話であったかと思います。なので、資料3-1はそれに対する現在の図書館側の取組みの進捗状況報告として議事を聞いていました。ところが、資料3-2は6年度の事業評価の中のものになってしまい、今日中に決定しなければ6年度の事業評価の中に入れることができません。「この4つを重点的に取り組みます」が6年度の事業評価報告の現時点で記載することでそれ以上どういう施策をやると書くとなると、今結論を出して事業評価に入れ込む必要がございますので、それはスケジュール上難しいのではないかと思いました。議事として資料3-1は図書館側の現在の取り組み状況の報告ですと、これは一種の報告でそれに対してこういう取り組みが良いのではないかという話であれば良いと思います。渥美委員からのご説明でも参考になる話がたくさんありますし、他の委員の方々もこういう意見に触発されて、こういう取組がいいといった意見があるかもしれません。それは、今年度年明けの協議会で決めるスケジュールで想定していました。まず、議事の整理というか資料3-2のイメージをこの事業評価で入れ込むとなるとかなり大がかりな話になるので、事務局としてこの資料を用意した理由をご説明いただけますか。

(事務局) 会長のおっしゃるとおり、資料 3-1 で今年の協議会でご意見をいただいた重点評価の案をお示ししまして、資料 3-2 は実際の評価書のどの部分に重点評価を入れ込むかのイメージのためだけに作成した資料です。実際に重点評価でやるのは令和 7 年度の取り組みとして来年度から行うことになりますので、令和 6 年度評価書自体は資料 2 の方でお示ししたものになります。従って、この重点評価は令和 6 年度評価には入れ込みません。あくまで記載のイメージのために使わせていただいたものです。

(大谷会長) 7 年度の成果指標修正イメージとのことですので、今日は資料 3-1 と渥美委員のご意見を我々としても受け止めて、今日ディスカッションし、結論として重点施策を具体的にどのように取り組んでいくか検討するのは次回の協議会でよろしいでしょうか。では、資料 3-1 と渥美委員の説明に対して確認事項やご意見があれば今日ここで確認したいと思いますがいかがでしょうか。

(小山副会長) タイトルが「成果指標に係る方評価方法の一部変更について」となっています。重点項目を設定するという事は分かりましたが、その重点項目だけを評価するのか、重点項目プラス全体に重きを置くのか、評価方法というのは一体どう変更したのか、どういう提案だったのかを再度教えていただけますか。

(事務局) ありがとうございます。まず全体的な評価方法としては令和 7 年度以降の評価も変更せず行いたいと考えています。その上で、今回の事務局の提案としましては、成果指標が特に低い指標に対して重点的な取り組みをプラスで行いたいということと、重点的な取り組みに対してはもう少し従前の評価に加えて、詳細に何が出来てどれくらいの成果があったかを追記したいと考えております。その部分を確認いただき、成果指標が低い状況があるけれども、図書館としてはこのような取り組みを行っているというところが、外部評価をいただく際に見えると良いと思い、このようなかたちでご提案させていただきました。

(小山副会長) ありがとうございました。今回のご提案は評価方法に重点的な取り組みを 4 つ設定する、その設定した 4 つについてこれまで以上に詳細に記述したうえで内部評価を加え、それを外部評価の材料として提示していただく、そのような理解でよろしいでしょうか。

(事務局) はい、その通りです。

(大谷会長) 前回の協議会で「重点施策、小目標を設定してまずは 1 年単位での改善状況がわかるようにしたらどうか」というお話だったと記憶しています。抜本的な変更は次の基本計画で成果指標をどうするかという

議論にすべきで、現時点では、抜本的評価は変更しません。目標設定と比較すると全体の達成率はあまり高くないが、単年度としては少し上向いている、実際に重点施策を実施した結果具体的にどのように見えてくるか、どのように考えるかという話だったと記憶しています。事務局と整理して我々も整理しながら対応したいと思います。

(小山副会長) 前回のことを思い出しました。であるならば、事務局からご提案いただくのは、各指標の達成に向けた具体的な取り組みではなく、例えば指標1の「市民登録率」であれば、その年度に市民登録率をどのくらい向上させるかというような、より小さな目標を立てることではないでしょうか。つまり、取り組みとそれに対してどのくらいやるのかなど、その成果が数になるのかあるいは質になるのかはさておき、まずは小さな目標を提案していただくのが良いと思いました。そのうえで具体的な取り組みとして、「さらにこのようなことをやると良いのでは」等の小さな取り組みを示し、その2つが連動するような表現、かつ、評価ができるような項目を設定することが必要だと考えます。

(大谷会長) 例えば市民登録率の場合、基本計画の根本的な達成率に対しては依然として低いかもしれません、令和8年度は令和7年度と比較し、プラスに転じる、これまでの累積の関係で全体としての達成率は高くはないが単年度として状況は改善したので今後さらにこの傾向を維持したい、とやると全体としても単年度としても低調状態から脱却したと言えると思いますので、そのようなイメージで小さな目標を考えただけたらと思います。その上で渥美委員がご提案頂いたものとか資料3-1にあるようなこと、それが具体的な数字につなげる取り組みになると思います。協議会の中で意見を出してそのうえで最終的に図書館が、主にこれとこれに重点を置いて取り組んでいくと説明できる方が良いと思いました。本日この場で委員の皆様からのご意見を伺えればと思います。

(佐藤(純)委員) 渥美委員からの資料を拝見し、図書館はやれることがたくさんあると感じました。従来、公民館図書室が公民館まつりで連携をしていなかったが、昨年度図書整理員と調整しあすすめの本のアンケートを取り、それをまとめて公民館まつりの時に掲示しました。また、ある公民館では古本コーナーをやっています。登録率を上げる取り組みであれば、公民館のイベントをもっと活用すべきだと思います。古本コーナーや、ブースを作つてそこで子どもたちに読み聞かせをする、本を並べておすすめの本を紹介する等ができると思います。青少年指導員、健康づくり普及員や社会福祉協議会も公民館のイベントを活用し啓発

を図っています。図書館も、多くの市民の方の登録率を上げたいのであれば、公民館を利用しない手はないと思うのです。あとは地域のふるさと祭りなどに積極的にブースを出すと良いと思います。公民館祭りは年齢関係なく、様々な方がいらっしゃるので狙い目だと思いますし、図書整理員も熱意がある方が多いのでご協力いただけるのではないかでしょうか。渥美委員の提案参考にさせていただきます。ありがとうございました。

(大谷会長) 公民館が 32 箇所あるので 1 館で登録者が 100 人増加すると市全体で 3,200 人の増加になります。職員の事務負担を考慮しなければいけませんが、先ほどの佐藤委員のお話にあったように貸出券の登録をしていない方にどのように働きかけるかを、考えるべきです。その時に公民館には来ているけど図書館をアピールする、地元の大学の新入生に資料を配布することはできるのではないかでしょうか。労力とリターンを考えながら、普段図書館に関わりがないところに手を伸ばすかたちで市民登録率はご検討いただけたらと思います。

(渡辺(晃) 委員) 渥美委員の提案について良いと思いました。資料 3-1 の指標 5 でレンタルの受付サービスを見ていると、やはり図書館のありかた、目標に図書館の専門的な資料や司書の専門能力を生かし市民の課題解決を支援したいというところがありました。でも市民の課題解決ってそんな簡単に分かるのだろうかと思います。やはり地域のことには地域のかたが色々と知っていることだろうし、負担になることが多いのではないかと正直思いました。今後新しい図書館でうまく民と公が寄り集まつた図書館が完成するのが理想ですが、なかなか難しいということが分かりました。相模原市は公民館が 32 箇所ある素敵な地域ですが、市民モニターの 146 人と少ない意見のアンケートで 27% の数字が少ないと評価されてしまうことに疑問を持っている。平等なアンケートの回答が欲しいと思いますし、そこに踊らされるのは違うと感じました。

(渡辺(裕) 委員) 自分も何でも民間へ委託するのが良いと騒がれているのは少し違うのではと感じていました。自分自身、相模大野図書館や橋本図書館に行つたことはありますが、やはり足が向くのは自宅の近くにある公民館の図書室です。公民館図書室の方は草の根の心強い応援団のような熱い方がたくさんいらっしゃると思うので、その方々の手をお借りしながら中央図書館が公民館と手を取り合って登録率を上げる活動や、「図書館・公民館はこんなところです」とお互い発表しあえるようなイベントが開催できたら良いのではと思いました。渥美委員の具体的

に書かれている政策も地域との連携を重視しているので公民館の土台や図書館の土台のうえにすぐ取り込めるものも多いのではないかと思います。別件ですが、ホームページの新着資料トップページに現在は階層が深すぎて利用者が自分の知りたい情報にたどり着かなければ不便であるし、利用者にとって親切ではないと思うので、できることから取り組んでいけたら良いと思います。

(金子委員) ホームページの更新は業者に依頼しているのでしょうか。渥美委員のご提案も良いと思うのですが、新着図書情報はトップページにあるととても見やすいのではないかと思いました。

(大谷会長) ありがとうございました。次回改めて重点的な小目標を作成しそれに対してどういうことをやっていこうかを詰めていきたいと思います。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局) その他として委員の皆様から連絡事項等ございますでしょうか。

(小山副会長) 議題の(1)事業評価にかかわるのですが、私たちは外部評価として図書館に意見を述べました。それに対して図書館はどういう風に受け止めたのかとか、あるいは資料編の中には各委員のそれぞれの意見もたくさん掲載されておりまして、それらはどのように皆様のなかで受け止められたのか、感想でも構いませんのでそういうことを伺える機会があるといいなと改めて思いました。

(事務局) 本日の外部評価について協議いただきありがとうございました。今後いただいた評価を事業に生かすとともに、12月の教育委員会での報告に向けて準備を進めてまいります。続きまして、金子委員のご退任についてご報告をさせていただきます。推薦母体である社会教育委員の任期を1月に終えられることに伴い、図書館協議会委員としては今回が最後のご出席となります。金子委員には、社会教育の関係者といったしまして、平成30年の8月から約7年間という長い間、協議会委員をお務めいただきました。第2次図書館基本計画の策定や、淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業の推進などについてご尽力をいたしました。それでは金子委員より一言ご挨拶を頂きたいと存じます。

(金子委員) 皆様ありがとうございました。自分の専門外ということもあり毎回毎回勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。以上で本日の日程は終了いたしましたので、令和7年度第3回相模原市立図書館協議会を閉会いたします。

以 上

相模原市立図書館協議会委員出席名簿

	役 職	氏 名	所 属 等	出欠席
1	会 長	大谷 康晴	青山学院大学教授	出 席
2	副 会 長	小山 憲司	中央大学教授	出 席
3	委 員	佐藤 玲子	相模原市立小学校長会	出 席
4	〃	渡部 賢一	相模原市立中学校長会	出 席
5	〃	金子 友枝	相模原市社会教育委員会議	出 席
6	〃	佐藤 純	相模原市公民館連絡協議会	出 席
7	〃	渡辺 晃子	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	出 席
8	〃	松浦 浩樹	和泉短期大学教授	出 席
9	〃	渥美 聰一郎	公募	出 席
10	〃	渡辺 裕子	公募	出 席